

# 広報 ほうじょう

夏休み  
非行防止  
特集号  
方城町  
青少年問題協議会

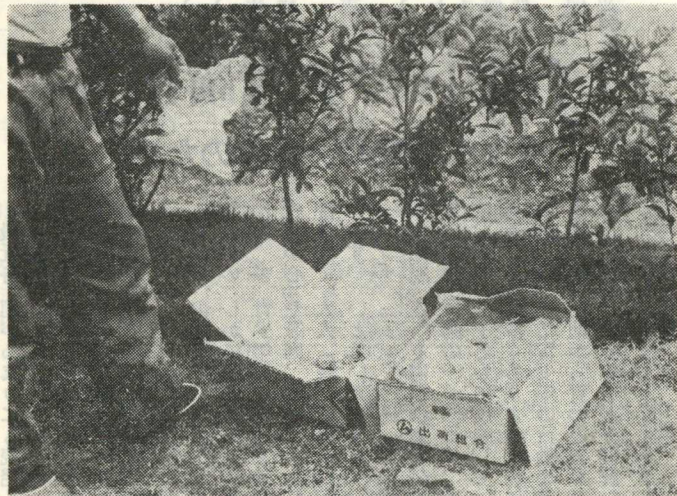
## 死を招く

ニス・シンナーの  
乱用をなくそう  
— 現行犯は逮捕 —

ニス・シンナーの乱用は減少するどころか、ますます増加しています。町民の協力でニス・シンナーの乱用をなくすため、次のことを再確認し、夏休み期間中は乱用防止を重点とすることに方城町青少年協会で決定しました。

一、シンナーを乱用すると肝臓、腎臓などの内臓障害、無気力、幻覚などの精神障害などにより廃人同様となりついに急性中毒、呼吸困難、運動不能などにより死亡します。また、乱用が原因となつて暴行・窃盗殺人などの非行を行っています。

二、早期発見のポイント  
乱用防止の一番のきめ手は、乱用少年の早期発見



シンナーを吸ったあとのポリぶくろ (於旧倉石炭坑横の墓地) 53.7.1

であり、そのポイントは  
(1) 息や衣服から薬品のにおいがする。  
(2) 顔色がわるくなる食欲がなくなるなど元気がない。  
(3) 酔ったような言葉や態度をしている。  
(4) 勉強きらい、仕事きらいになる。

三、早期補導のために  
シンナー乱用少年の一時のあやまちから早く立ち直らせるために早期治療が必要です。  
(1) かくれて吸っているのを発見したらすぐに連絡し、注意する場合は複数の人です。  
(2) 吸う場所にはビニール袋が散乱し、シンナーのにおいがするので、こんな場所気づいたときも連絡する。  
※連絡先は補導委員の所を参照

四、乱用者については現場で逮捕するなどきびしくなりました。  
以上町民のみさんの理解と協力をお願いいたします。(財津政義)

暑中御見舞  
申し上げます  
「うちの子は、そんな悪いことはせん！」  
子どもの行動をいらいち見ていないくせに、この親でもそう信じている。  
近所の子の悪さを見ても自分に利害が無ければいらんことを云うて恨まれたら損、と知らん顔をする。これが今の世の中です。  
気がついたら遅かったという例は数限りなくあります。  
むかしは隣の子でもお

ごりちらかしていた。子どもは未成年者で一人前でない。一人前でない者は厳しく監視監督してしつければ、立派な誰でも覚えのあることではない。愛の子でも

## 愛の声を

青少年問題協議会会長

中島義章

目を見込んですることに快感を覚える様に出来ておられます。自分達の子ども時代を振り返ってみれば、ともっと真剣に考えなければならぬでしょう。隣りの子であろうと自分の子であろうと、悪さをしたら皆でおごりちらかそうではありませんか。これが自分の子を非行に走らせない一番の近道かも知れません。  
子どもは親の宝でもあり、町にとつても宝です。  
町ぐるみで子どもへの健全な育成を考えましょう。真剣に!

## — 非行を見つけたらここに連絡を —

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ○方城派出所 2-1233    | ○中村良一 2-2423  |
| ○金田派出所 2-0110    | ○葛原ハツ子 2-3072 |
| ○方城町中央公民館 2-1498 | ○財津政義 2-0720  |
| ○永岡清正 2-0462     | ○古賀邦明 2-0192  |
| ○手島直倫 2-0554     | ○方城中学校 2-0237 |
| ○福高也男 2-0277     | ○伊方小学校 2-0127 |
| ○手島秋信 2-0041     | ○弁城小学校 2-0129 |